

令和4年度

いなば



令和3年度 多面的機能支払交付金（長寿命化）弁室制水バルブ等の更新

目次

発刊にあたり	1	令和4年度配水計画	8
令和2年度事業報告	2	田んぼダムの取り組み	9
令和2年度決算報告	3	多面的活動のチェックポイント!!	12
令和2年度財産状況	5	お知らせ等	13
令和4年度予算	6	令和4年度事務局体制	15
令和4年度事業概要	7	いなば基本理念	16

 **みどり
水ノネット いなば**

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169 Fax 0235(64)2040

いなばだより発刊にあたり



水土里ネットいなば

理事長 齋藤 豪

組合員総代の皆さまにおかれましては、日頃から本区の運営並びに事業推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。次第であります。

さて、いまこの国では、コロナウィルス感染症拡大によって大きく行動が制限されるなか農村を取り巻く環境は、土地改良施設の老朽化などの問題を抱え、更には昨年の米価下落もあって、地域経済の混迷と共に農業継続が厳しい時代を迎えております。しかし、このような中で、このたび赤川二期地区国営かんがい排水事業の完成を迎えたことは、ここ赤川流域の農家のみならず、これら基幹産業に関わる皆さまとともに喜びにたえない次第であり、いまここで整備更新された施設をこれからも適切に維持しながら、あわせて赤川小水力発電所などの運用をとおしては、永く農家負担の軽減に大きく貢献するものと期待しているところです。

また、近年日本では、自然災害の頻発・激甚化などもあり、特に農村に対しては、これまでの単なる食料生産基地としてだけでなく、多面的機能に着目した田んぼダムなどの活動をとおして、国民の生命と財産を守るための取り組みや新たな仕組みづくりが急務となっていることから、特に本区では、平成23年度よりこれらの課題解決に向け、農家の意識改革を図りながら田んぼダムの推進と拡大を図るため、管内の多面的支払保全組織であるエコフィールド協議会と連携してまいりましたが、いよいよ昨年からは、この取り組みに対する協力金の支払を可能とするため、土地改良区の総力を挙げて、これら保全会を支援し実行することができました。

当初本区の総代と地域生産部役員の皆さまには、このことで相当ご苦勞をおかけすることとなりましたが、結果としては組合員皆さまから区費 500円軽減と捉えられるほど喜ばれており、また、このコロナ過にあっても研修依頼が絶えない程この取り組みへの評価とともに、本地域には全国からの注目が集まっております。

特に今ここで本区が、この田んぼダムの取り組みを積極的に推進することの意義は、水田の持つ多面的機能を最大限発揮し、広く国民の生命と財産を守るだけでなく、子や孫など次の世代の負担を軽減するものであること、これからも永く国民的合意形成を得ながら、同時にこの地域の環境意識の高さに対する農家の評価や支援に直結するものとして、永く本地域の持続可能な農業農村の振興と共に共生社会の実現を後押しする重要な取り組みであると実感しているところです。

今後これらのことから、国民が期待する農村への期待と役割は、年々重くなっていくことが予想されますが、本区は新たな地域と農業を見据えながら、その時代に新たな価値を生み出せるよう、常に組合員のためにあるべき組織として、また同時に機動力ある組織づくりに心がけ努めながら、この農村振興はもとより、地域の一翼を担っていけるよう精励する所存でございますので、引き続き関係皆さまにおかれましては、これまで同様忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

最後になりますが、本区の運営に対し今後ともなお一層のご指導とご支援を重ねてお願い申し上げます。まして挨拶といたします。

令和2年度 事業報告

地区及び組合員の状況

① 地区（総面積 13,810,630㎡） (㎡)

地区別	R2年度末地積	前年度末地積	比較増減
一般全地区	13,810,630	13,811,269	△ 639
一般パイプ地区	3,489,076	3,489,076	－
圃場オープン地区	7,154,175	7,154,175	－
圃場パイプ地区	3,478,518	3,478,518	－
柳久瀬地区	582,451	582,451	－
後田地区	488,985	489,070	△ 85
第3事業区地区	370,361	370,361	－

② 組合員 (名)

地区別	令和2年度末	前年度末	比較増減
第1選挙区（櫛引、羽黒）	185	186	△ 1
第2選挙区（藤島）	376	376	－
第3選挙区（八栄島）	297	297	－
計	858	859	△ 1

施設維持管理の状況

○ 維持管理費 (円)

費目	金額	摘要
土砂浚渫草木刈払費	823,000	
幹線水路等修繕費	565,000	
管理道路補修費	297,000	
補水ポンプ費	687,000	
揚水機管理費	9,896,000	一般 1,638,000 パイプ 8,258,000

会議の開催状況

区分	総代会	理事会	監事会	委員会
回数	3回	10回	5回	1回

賦課金の納入状況

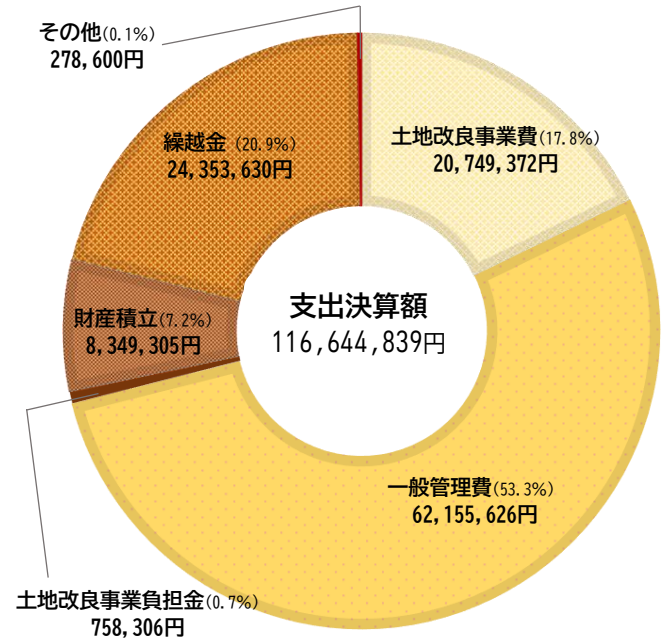
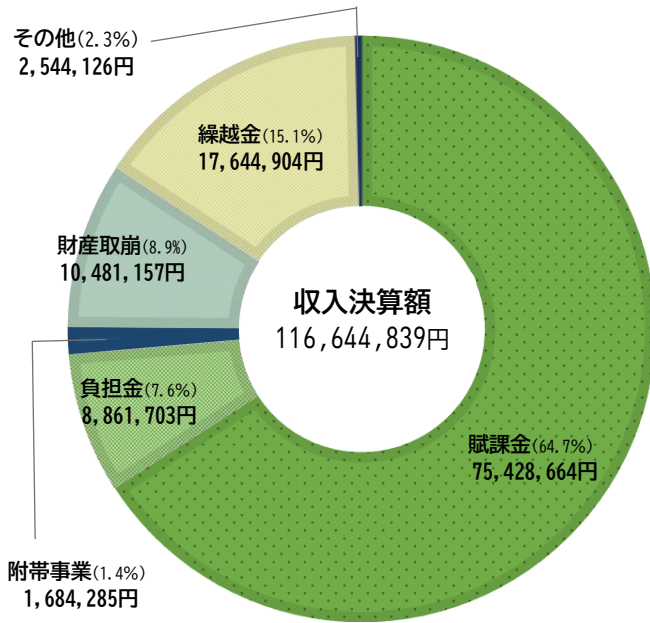
(円)

賦課区分	令和2年度				過年度		
	調定額	納入額	未納額	徴収率	調定額	納入額	未納額
一般全地区	62,150,575	61,907,669	242,906	99.6%	994,803	490,227	504,576
一般パイプ地区	11,164,991	11,106,415	58,576	99.5%	146,614	26,745	119,869
圃場オープン地区	1,430,683	1,430,683	0	100%	－	－	－
圃場パイプ地区	695,585	695,585	0	100%	－	－	－
柳久瀬地区	116,472	116,472	0	100%	127,934	127,934	0
後田地区	97,787	97,787	0	100%	－	－	－
第3事業区地区	74,053	74,053	0	100%	－	－	－
合計	75,730,146	75,428,664	301,482	99.6%	1,269,351	644,906	624,445

令和2年度 決算報告

令和3年度第一回臨時総代会が令和3年8月10日に開催され、令和2年度の収支決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

① 一般会計収支決算



収入

支出

(円)

収入		収入済額	支出		支出済額
1	土地改良事業収入	84,405,200	1	土地改良事業費	20,749,372
2	附帯事業収入	1,684,285	2	一般管理費支出	62,155,626
3	基本財産運用収入	178,890	3	土地改良事業負担金支出	758,306
4	特定資産運用収入	29,864	4	固定資産取得支出	160,600
5	業務委託料収入	960,300	5	基本財産積立支出	5,244,608
6	雑収入	1,142,239	6	特定財産積立支出	3,104,697
7	基本財産取崩収入	8,331,000	7	雑支出	0
8	特定財産取崩収入	2,150,157	8	会計内繰出金	118,000
9	固定資産売却収入	0	9	予備費	0
10	会計内繰入金	118,000	10	翌年度繰越金	24,353,630
11	繰越金	17,644,904			
計		116,644,839	計		116,644,839

② 積立金

(円)

積立金名	収入済額	支出済額	繰越額
1 償却財産等減価償却積立金	2,578,795	0	2,578,795
2 事業積立金	213,705,429	8,331,000	205,374,429
3 職員退職給与積立金	44,255,203	0	44,255,203
4 役員・職員退任慰労積立金	4,326,367	2,000,000	2,326,367
5 転用決済金	290,596	150,157	140,439
計	265,156,390	10,481,157	254,675,233

③ 赤川地区共同管理費

(円)

会計区分	予算額	収入決算額	支出決算額	差引残高
赤川地区共同管理費	106,442,000	133,184,807	116,503,219	16,681,588

④ 財産目録

〔資産の部〕

(円)

摘 要	金 額
(1) 流動資産（一般会計現金預金等）	26,180,223
(2) 固定資産（基本財産、特定資産及びその他固定資産等）	844,662,444
資 産 合 計	870,842,667

〔負債の部〕

(円)

摘 要	金 額
(1) 流動負債（未払金及び預り金等）	1,525,111
(2) 固定負債（各種引当金等）	47,212,090
負 債 合 計	48,737,201

〔正味財産の部〕

(円)

摘 要	金 額
(1) 一般正味財産	334,360,068
(2) 指定正味財産	487,745,398
正味財産合計	822,105,466

令和2年度 財産状況

貸借対照表

(単位：円)

科目	一般会計
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	24,768,641
未収賦課金等	301,482
その他未収金	1,110,100
固定資産	
基本財産	233,880,376
特定資産	600,364,753
その他固定資産	10,417,315
資産合計	870,842,667
負債の部	
流動負債	
未払金	1,413,143
預り金	111,968
固定負債	
退職給与引当金	46,551,090
役員退任慰労引当金	661,000
負債合計	48,737,201
正味財産の部	
指定正味財産	487,745,398
一般正味財産	334,360,068
正味財産合計	822,105,466
負債及び正味財産合計	870,842,667

正味財産増減計算書

(単位：円)

科目	一般会計
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収入	
土地改良事業収入	84,706,682
附帯事業収入	1,684,285
基本財産運用収入	178,890
特定資産運用収入	29,864
所有土地改良施設受贈益	29,529,717
受取業務受託料	960,300
雑収入	497,333
会計内繰入金	118,000
経常収入計	117,705,071
(2) 経常支出	
土地改良事業費	20,749,372
減価償却費	33,354,946
一般管理費	66,954,449
土地改良事業負担金	758,306
会計内繰出金	118,000
経常支出計	121,935,073
当期経常増減額	△ 4,230,002
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収入	
(2) 経常外支出	
固定資産除却損	3
経常外支出計	3
当期経常外増減額	△ 3
当期一般正味増減額	△ 4,230,005
一般正味財産期首残高	338,590,073
一般正味財産期末残高	334,360,068
指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 29,529,717
当期指定正味財産増減額	△ 29,529,717
指定正味財産期首残高	517,275,115
指定正味財産期末残高	487,745,398
正味財産期末残高	822,105,466

土地改良法の改正により貸借対照表の作成が義務となり、本区では令和2年度より複式簿記を導入しております。

資産管理の効率化、記帳誤りや不正防止になるメリットがあります。



監査報告書

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）事業報告書並びに一般会計収支決算書及び財産目録について、令和3年7月8日、9日に各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施した結果、適正に執行されていることを確認しましたので、ご報告致します。

総括監事 富 樫 俊 昭
監 事 齋 藤 智

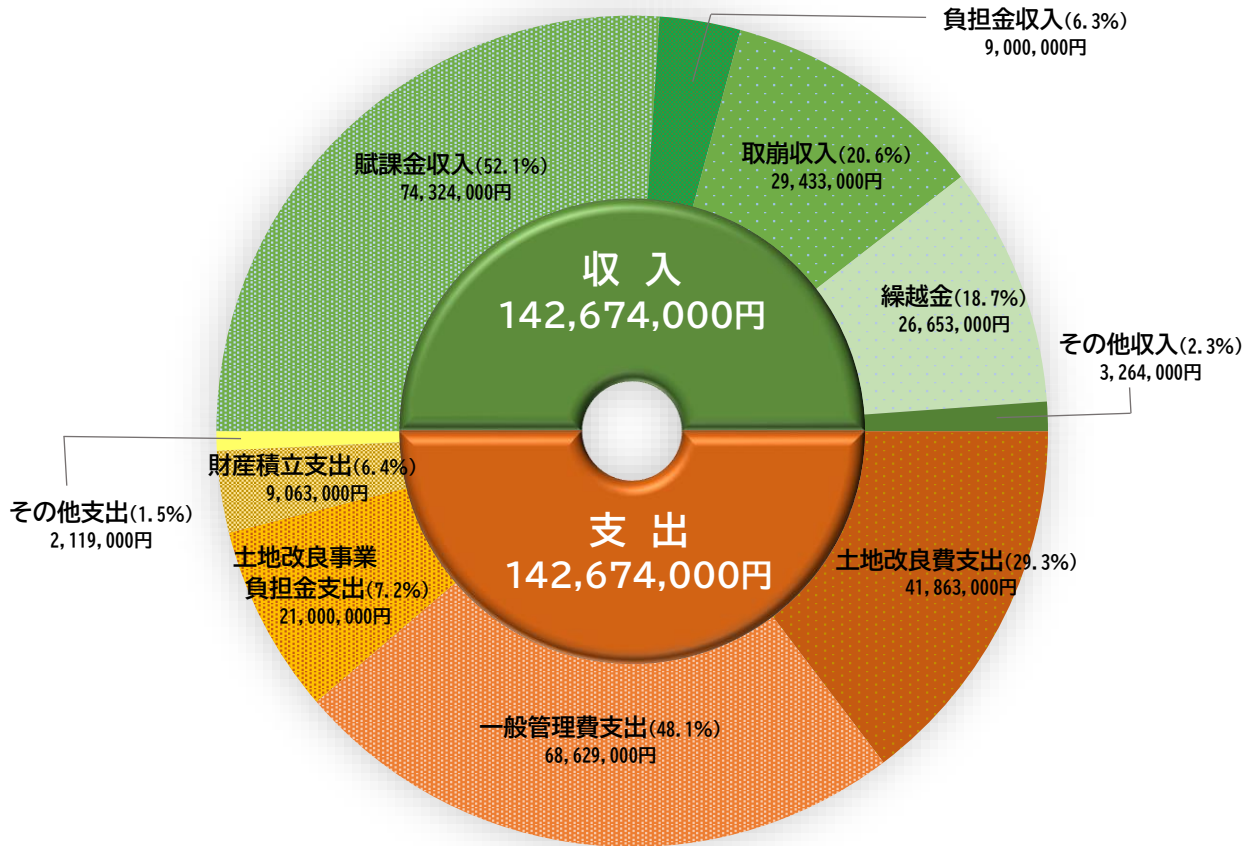
令和4年度予算

令和4年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案どおり可決されました。

一般会計収入

(円)

款	本年度予算	前年度予算	比較		割合(%)
			増	減	
土地改良事業収入	83,959,000	85,381,000		1,422,000	58.85
附帯事業収入	150,000	150,000			0.11
基本財産運用収入	41,000	144,000		103,000	0.03
特定資産運用収入	12,000	19,000		7,000	0.01
補助金等収入	1,000	7,200,000		7,199,000	0.00
業務委託料収入	960,000	960,000			0.67
雑収入	1,346,000	1,397,000		51,000	0.94
基本財産取崩収入	29,335,000	10,425,000	18,910,000		20.56
特定財産取崩収入	98,000	17,814,000		17,716,000	0.07
固定資産売却収入	1,000	1,000			0.00
会計内繰入金	118,000	118,000			0.08
繰越金	26,653,000	24,350,000	2,303,000		18.68
収入合計	142,674,000	147,959,000		5,285,000	100



一般会計支出

(円)

款	本年度予算	前年度予算	比較		割合(%)
			増	減	
土地改良事業費支出	41,863,000	40,619,000	1,244,000		29.34
一般管理費支出	68,629,000	91,288,000		22,659,000	48.10
土地改良事業負担金支出	21,000,000	1,400,000	19,600,000		14.72
固定資産取得支出	1,401,000	4,500,000		3,099,000	0.98
基本財産積立支出	5,232,000	5,983,000		751,000	3.67
特定財産積立支出	3,831,000	3,577,000	254,000		2.69
雑支出	1,000	1,000			0.00
会計内繰出金	118,000	118,000			0.08
予備費	599,000	473,000	126,000		0.42
支出合計	142,674,000	147,959,000		5,285,000	100

令和4年度事業概要について

令和4年度において予定されている事業は下記のとおりですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】

(単位:千円)

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	1,000	高寺分水工～ 柳久瀬九日田分水工
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫 業務等	170	
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃 対策安全対策工事	3,650	

令和4年度賦課金について

○ 納入期限 〔第1期〕 令和4年4月28日(木) 〔第2期〕 令和4年10月31日(月)

※ 納入期限を過ぎた賦課金には延滞金(年利10.95%)が加算され徴収されます

※ 督促状が発行された場合には延滞金と督促手数料(400円)が加算され徴収されます

会計	内 訳		第1期	第2期	前年度比較
一般全地区	① 経常費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,950			
	② 共同管理費	450			
	合計(①+②)	4,400	2,200	2,200	△ 100
一般パイプ地区	① 経常費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,950			
	② 共同管理費	450			
	③ 維持管理費	3,200			
	合計(①+②+③)	7,600	3,800	3,800	△ 100
圃場オープン地区	適正管理費	200	-	200	-
圃場パイプ地区					
柳久瀬地区					
後田地区					
第3事業区地区					

(10a当り 単位:円)

令和4年度地区除外決済金一覧

地区名	決済金額
維持管理事業費(一般全地区)	174,459
維持管理事業費(一般パイプ地区)	96,000
県営圃場整備事業費〔第7事業区〕	6,000
県営柳久瀬地区圃場整備事業費	6,000
県営後田地区土地改良総合整備事業費	6,000
第3事業区圃場整備事業費	6,000
第5事業区圃場整備事業費	6,000

(10a当り 単位:円)

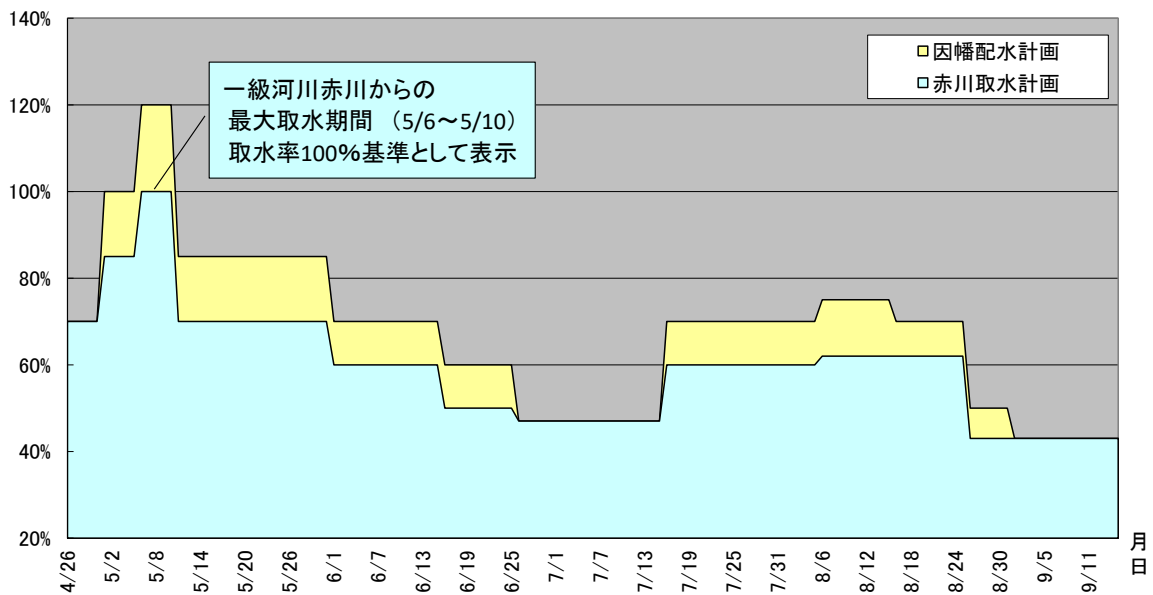
令和4年度 因幡堰土地改良区 期間区分別配水計画

農業用水かんがい期間 (4月26日～9月15日)

期間区分	浄化用水 ～4月10日	水路維持用水(15日)			代かき期(15日)			普通期 5月11日～(21)
		4月11日～(5)	4月16日～(5)	4月21日～(5)	4月26日～(5)	5月1日～(5)	5月6日～(5)	
赤川取水計画 規定流量(t/s)	4.500	11.881	16.752	23.322	29.012	35.229	41.446	29.012
代かき期最大 に対する 赤川取水率	11%	29%	40%	56%	70%	85%	100%	70%
代かき期最大 に対する 因幡配水率	11%	29%	40%	56%	70%	100%	120%	85%
ファームポンド・補水施設等の運用効果によるアップ								

期間区分	普通期(128日)							浄化用水 9月16日～
	6月1日～(15)	6月16日～(10)	6月26日～(20)	7月16日～(21)	8月6日～(20)	8月26日～(6)	9月1日～(15)	
赤川取水計画 規定流量(t/s)	24.867	20.723	19.479	24.867	25.867	17.821	17.821	4.500
代かき期最大 に対する 赤川取水率	60%	50%	47%	60%	62%	43%	43%	11%
代かき期最大 に対する 因幡配水率	70%	60%	47%	70%	75%	50%	43%	11%
ファームポンド・補水施設等の運用効果によるアップ								

令和4年度 赤川取水計画及び水土里ネットいなば配水計画表



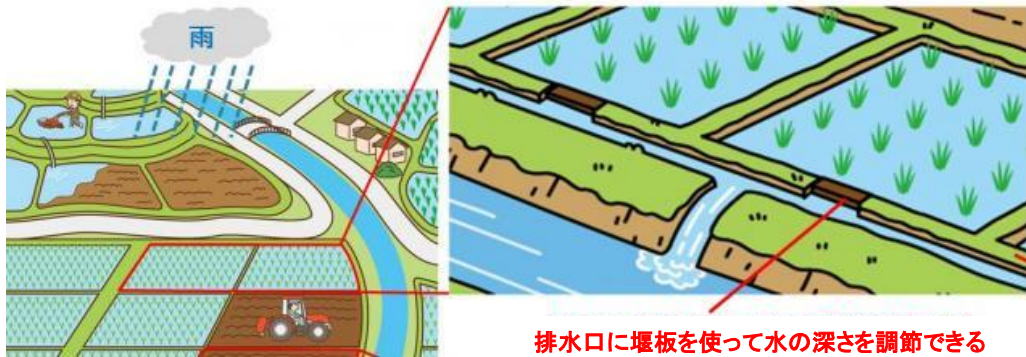
※異常気象等も含めて渇水によっては、水源である赤川からの取水制限等により、本配水計画に大幅な変更が生じることもございます。その場合は速やかに地区総代、または生産組合長に報告し、渇水対策に努めますので、それぞれの地区におかれましても、更なる節水にご協力をお願いいたします。

★ みんなで取り組もう ★

田んぼダムによる防災・減災

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会

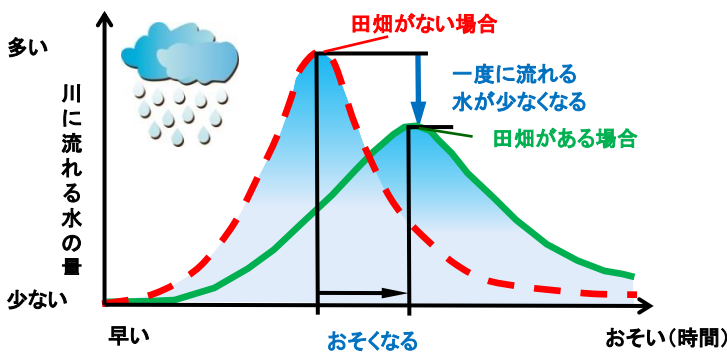
田んぼダムの仕組み



【田】
畦に囲まれている田は、大雨の際、雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことができる。

畦

排水口に堰板を使って水の深さを調節できる



【降雨時、川に流れる水量の変化】

田畑のある場所では、雨量を貯留することができるため、一度に川に流れる水量を減らすことができる。

田んぼの湛水状況



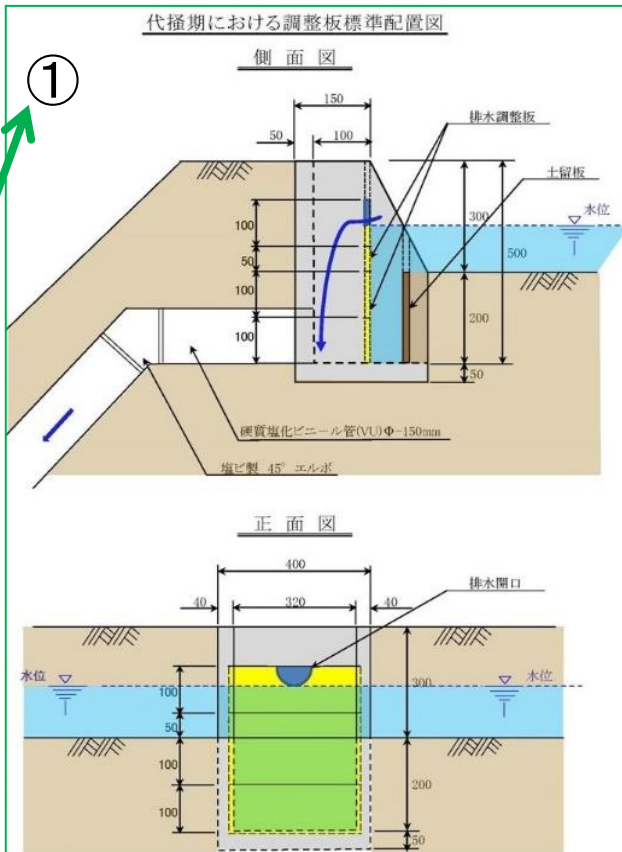
水位調整板の設置状況



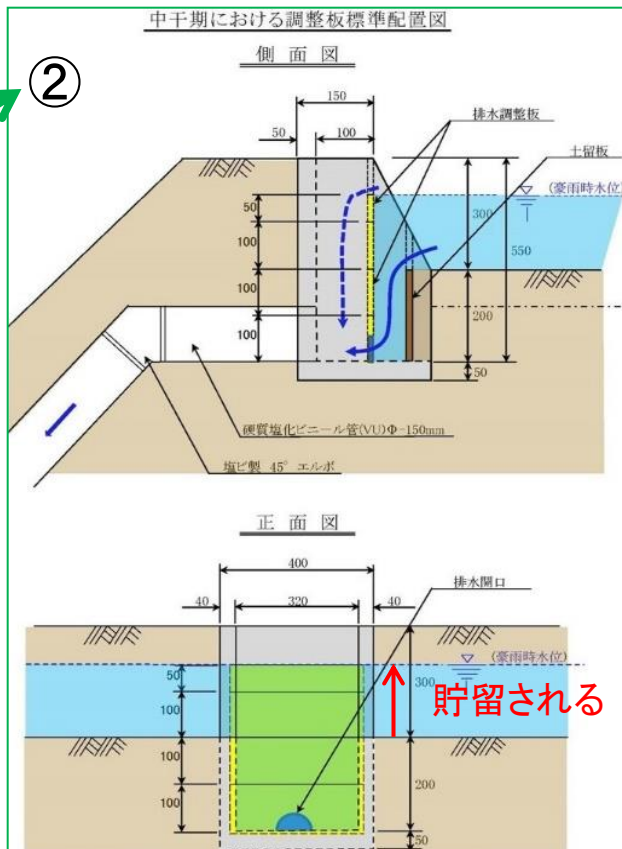
本地区では、ほ場整備後、個々の農家が簡易的に塩ビ管やヒューム管を設置し排水対応を行っていたが、近年、発生が増している豪雨の際には、排水対応と排水施設等の保全に苦慮し、排水溝畦の洗堀や法面崩壊が発生していた。

このため、排水溝畦と法面の補強を行うとともに、水田の排水口に調整板を設置して水田の貯留機能向上を図ることで、大雨時のダム的な貯留効果を発揮している。

田んぼダムの実施時期（5～7月）と効果



時 期	①代かき期
田面状況	湛水している。
水田貯留機能	水田に降った雨は、そのまま排水される。
田んぼダム効果	無（小さい）
突発的な豪雨発生時	そのまま排水される。



時 期	②中干し期
田面状況	湛水していない。
水田貯留機能	水田に降った雨は、一時的に貯留されて、ゆっくり排水される。
田んぼダム効果	有（大きい）
突発的な豪雨発生時	一時的に貯留されて、ゆっくり排水される。

田んぼダムの取り組み

田んぼダムとは水田が持っている水を貯める機能を利用し、大雨が降った時に雨水を田んぼに一時的に貯留することで、水田からのピーク流出量を抑制することにより下流域排水路や河川の洪水被害を軽減する取り組みです。

現在、農家による田んぼダムの取り組みが治水施設を補完する新たな役割を担い、地域防災・減災に繋がる浸水被害緩和策の一つとして注目を集め、全国的に取り組みが広がっています。

田んぼダムの取り組みを支援します！

これから田んぼダムをはじめたい農家については、本区で事務受託しております『いなばエコフィールド協議会』、『高寺エコフィールド』多面的機能支払保全組織より『水位調整器』と『強化プラスチック製水位調整板』の配布が可能です。あわせて取り組み実績に応じて500円/10aを作業協力金として農家に交付できるよう、これら保全組織の活動を土地改良区としても支援いたします。（～令和5年度まで）尚、詳細につきましてはホームページに掲載しておりますが、ご不明な点等ございましたら因幡堰土地改良区もしくは地区総代までお問い合わせください。

【サイトURL⇒<https://www.inabazeki.or.jp>】

※今期最終年度に活動要件を達成した保全組織は次期5カ年（令和6年度～令和10年度）について取組の継続が可能となります。



水
土
里
ネ
ッ
ト
い
な
ば
事
務
所
(
玄
関
)
展
示
場



水位調整器



水位調整板



多面的機能支払交付金農地維持支払活動の写真を必ず撮ろう!!

『ここがチェックポイント』

時期	内容	会議・役員会	農用地	水路・パイプライン	農道	植栽・ゴミ拾い ・田んぼダム	
4月	機能点検 診断					春	
	計画策定		※会議・役員会については、4月に限らず通年をとおして実施した際に必ず写真撮影をお願いします。飲料、茶菓子の購入・公民館使用料の請求がある場合、 活動写真がないと事業からの支出ができなくなります。				
	泥上げ						
	ゴミ拾い	※ゴミ拾いは、 農業施設（農用地・水路・農道）のゴミ拾い をしている写真（背景に農業施設が写っている）を必ず撮るようお願いします。					
5・6月	植栽活動	※植栽活動は活動写真も必要ですが、 農業施設（農用地・水路・農道）に定植またはプランターを設置している（並べられている）写真 を必ず撮るようお願いします。					
6・7月	草刈り						
5・7月	田んぼダム						
7・8月	異常気象等の見回り					夏	
9月	草刈り						
その他	物品購入				赤土・砕石、刈払い機等備品の購入または、機械をリースした際は、 購入・リースした物品と使用状況 を撮影するようお願いします。		

暗渠排水による農地の陥没や空洞化現象について

～ 近年増加傾向 ～ 注意!!

近年、農地に筋状の陥没箇所や表土層下部の空洞化が現れてきております。

原因として上げられるのは、暗渠施工農地の連続的休耕や転作地としての利用によって生じる長い期間水閘を開けたままの状態が続いたことによる**モミガラ**の炭化によるものです。

モミガラは濡れている状態では酸化せず弾力性を維持できるのですが、一旦、酸化による炭化が進むと弾力性やその厚みを失い、そのことによってその箇所に空洞やそれに伴う陥没が生じるのです。

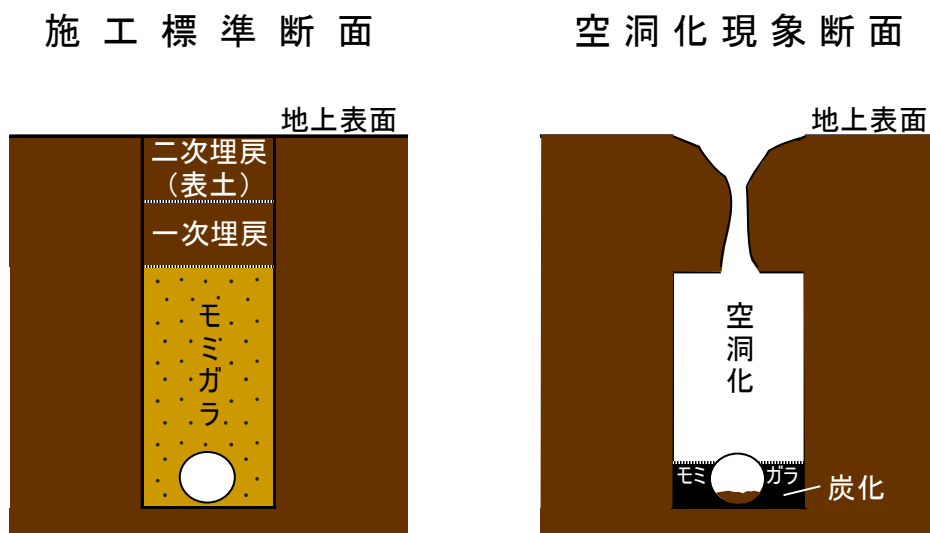
対策としては田畑輪換をおこなったり、連続して転作地への対応をしている農地でも、作付け期間が終わったらこまめに暗渠の水閘を止め暗渠の効果とモミガラの維持のために、水分を与えることに心がける必要があります。

また、現象が発生した場合の対応としては、発生時期として一番多いのが春の耕運作業のときですので、深めの耕運と丁寧な代掻きを実施してください。(管などを用いてモミガラを投入することも有効な手段です。)ただし、田植え完了時に発生した場合については、一時的に土嚢に土を入れその穴を塞ぐようにしますが、来春までには念入りな調査と完全な対応をしてください。

基本的に 暗渠排水工は「個人の財産」です。

土地改良区では対応しておりませんので、適切な管理と維持に努めましょう!

【暗渠排水工断面図】



交付手数料

○ 各種文書交付手数料は、下記のとおりです

種類	金額(円)
区費賦課証明書	550
農林漁業資金年賦償還計画証明書	770
原簿の謄本及び抄本	550
土地改良事業地域に関する証明書	550
原簿閲覧	330
事業計画図面閲覧	330
換地計画確定図面閲覧	330
各証明書等副本	220
謄写図面交付	110 以上

種類	金額(円)
農地転用に関する意見書(普通)	2,200 以上
農地転用に関する意見書(複雑)	4,400 以上
固有地に関する承諾書及び意見書	2,200 以上
工作物設置承諾書	2,200 以上
流水使用、排水等の許可申請書	5,500 以上
土地改良財産使用等の承諾申請書	3,300 以上
各承諾許可書等副本	220
現地立会料	2,200

土地改良区からのお願いとお知らせ

○ 下記に該当する場合は、土地改良区への届出をお願いいたします

①組合員の変更

- ◎ 贈与・相続による名義変更
- ◎ 農地の移動
(売買・貸借権・交換等)
- ◎ 年金等による経営移譲
- ◎ 住所の変更
- ◎ 振替口座等の変更

②農地の転用

- ◎ 田んぼを宅地等に転用
 - ◎ 公共用地(道路等)買収による転用
- ※ 農地転用の際は土地改良区の規定により決済金を納付していただくこととなります。

③土地改良施設等の使用

- ◎ 土地改良区管理施設の使用
- ◎ 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎ 土地改良施設用地を出入口等に使用

重要!

改良区への届出は自己申請ですので、届出がない場合は賦課台帳等の変更はされず現資格者に賦課されます。また、滞納賦課金のある農地への変更の場合は土地改良法第42条第1項により新資格者に滞納賦課金が承継されますのでご注意ください。

○ ホームページをご活用ください



農業用水情報や田んぼダムの取り組み、イベント情報など最新情報が確認できます。

他にも
組織概要・賦課金関係・アクセス（事務所所在地）
お問い合わせ・届出申請・水質調査結果 など

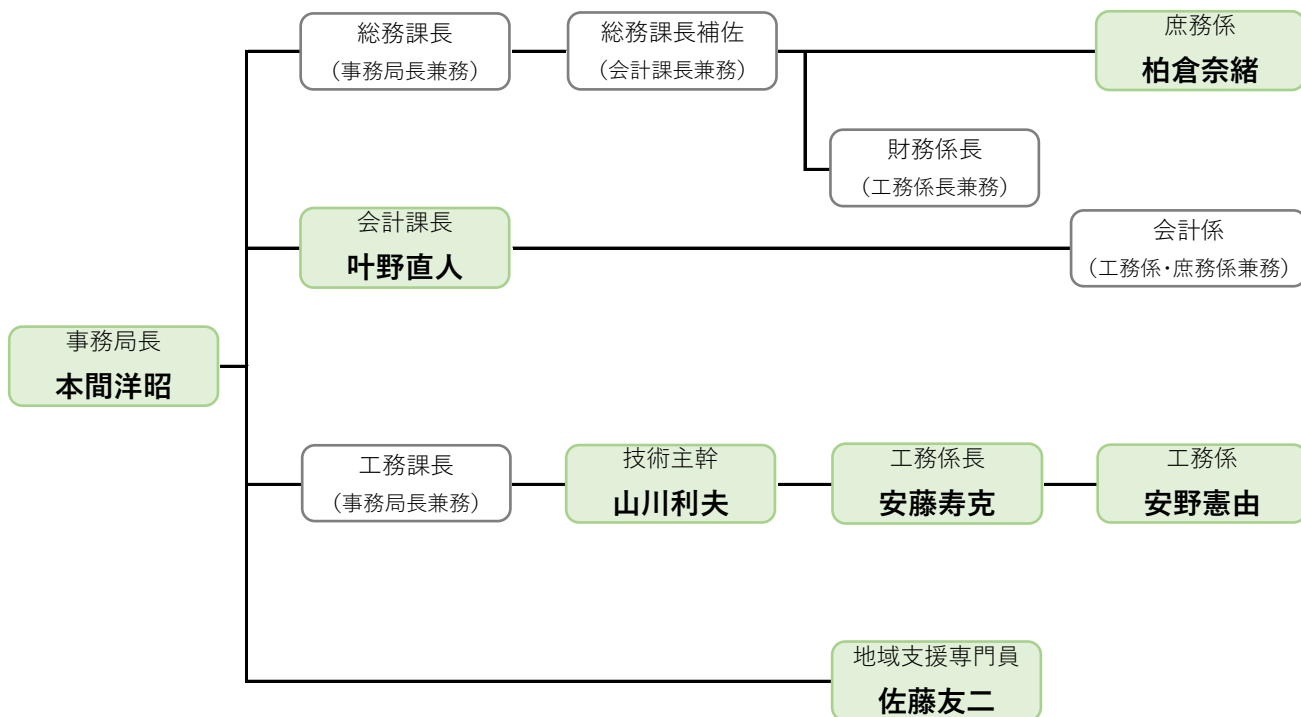


サイトURL ⇒ <https://www.inabazeki.or.jp>

←QRコードはスマートフォンのカメラ・QRコードリーダー等で読み取りをしてください。



令和4年度事務局体制



●各揚水機場の備員は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (八栄島第2揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	
三和第1、第2揚水機場 (八栄島第2揚水機場)	三和	富樫昭雄	
八栄島第1、第2揚水機場	八色木 小中島	小鷹正廣	080-1651-4191

祝 県知事感謝状授与

令和3年10月28日にビッグウィングで山形県土地改良大会が開催され事務局長 佐藤友二さんに土地改良功労者に対する山形県知事感謝状が授与されました。



お疲れさまでした

令和4年3月31日付、事務局長 佐藤友二さんが定年退職いたしました。

昭和61年に奉職以来36年間、土地改良事業に大変ご尽力をいただきました。4月からは再雇用職員として後進の指導にあっております。



水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。
水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》
水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》
よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り
『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織
として認められるよう地域との連携を図りながら、積極的な活動を展開
していきます。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動
や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全
を根っこで支えている必須組織であります。

**水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。
これこそが、本区の理念です。**

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に
耳を傾け、十分検討を行った上で信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続き
ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



安全教育に勝る安全対策はありません。

用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、ご家庭でも十分に話し合う機会を設けていただきながら、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)